

*ねりま

区議会だより

NEWS PAPER

2007 / No.166

[平成19年11月15日発行]

編集・発行 練馬区議会 〒176-8501 練馬区豊玉北六丁目12番1号 電話(3993)1111(代) FAX(3993)2424 http://www.city.nerima.tokyo.jp/gikai/



城北中央公園のイチョウ並木（氷川台1丁目） 撮影：小熊通正
(練馬区の素敵な風景100選より)

平成19年第三回定例会

平成18年度各会計 歳入歳出決算を認定

練馬区決算剩余金の
基金編入に関する条例を制定



定
例
会
の
概
要

平成19年第三回定例会は、9月19日から10月19日までの31日間の会期で開催しました。

定例会の初日に区長から、「地域福祉パワーアップカレッジの開設」「妊婦健康診査の充実」「区立小・中学校の適正配置」などについての所信表明があり、これを受けて12名の議員が一般質問を行いました。

議案として区長から、「練馬区決算剩余金の基金編入に関する条例」「練馬区区民事務所等の設置に関する条例」「平成18年度練馬区一般会計歳入歳出決算」など35議案が提出されました。議員からは、「北京市海淀区への議員派遣について」「第31回オリンピック競技大会および第15回パラリンピック競技大会の東京招致に関する決議」の2議案が提出されました。審議の結果、区長提出35議案と議員提出2議案を原案どおり可決しました。

会議の開催状況

9月19日(水)	議会運営委員会、本会議 (所信表明、議案上程等)
10月1日(月)～5日(金)	一般質問
9日(火)～11日(木)	決算特別委員会
15日(月)	常任委員会(5委員会)
16日(火)	特別委員会(2委員会)
17日(水)	決算特別委員会、議会運営委員会、本会議(議決)
20日(木)・ 21日(金)・ 25日(火)	決算特別委員会
26日(水)・ 27日(木)	常任委員会(5委員会)
28日(金)	特別委員会(4委員会)
29日(土)	常任委員会(5委員会)、特別委員会(1委員会)

議員がお歳暮などを贈ることは禁止されています

議員が選挙区内の人に、お金や物を贈ることは法律で禁止されています。また、金品を受け取った人も罰せられます。時候のあいさつ状(答礼のための自筆によるものは除く)を出すことも禁止されています。区民の皆様のご理解をお願いいたします。

- おもな内容
- 区政を問う<一般質問>……………2～4面
 - 議決した議案……………5
 - 決議……………5
 - 平成18年度決算に対する各会派の意見表明・討論……………6～7
 - 常任委員会視察報告……………8